

研究成果報告会用資料

2017年4月18日

東日本大震災津波被災地における 農業復興過程に関する現状と課題 ＜岩手県編＞

農林水産政策研究所

吉田 行郷

目 次

1. 研究の視点と研究内容	1
2. 陸前高田市	4
3. 大船渡市	25
4. おわりに	34

1. 研究の視点と研究内容

(1) 研究の視点

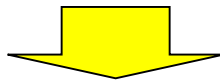
岩手県の沿岸部は、リアス式海岸の奥に存在する僅かな平坦地と傾斜地で農業が行われている。しかし、陸前高田市、大船渡市には比較的平坦な水田が多く存在し、水田作農家が津波によって深刻な被害。この両市の水田地帯を対象として継続的に調査を実施し、水田農業の復興状況について分析。



1戸当たり経営耕地面積が著しく小さく、集落の農地面積も小規模な岩手県沿岸部の平坦地における今後の水田作農業の担い手の確保、水田の維持・管理のあり方、今後取り組むべき課題について解明。

(2) 研究内容

集落営農組織の設立や法人化に向けた取組が行われた4事例(いずれも陸前高田市)及び組織化が図られなかった2事例(いずれも大船渡市)を比較分析。



同じ岩手県の沿岸部にあっても、被災前における水田農業の担い手の確保状況の違いから、被災後の担い手確保に向けた取り組み方も異ならざるを得ないことを明らかにし、課題についてもアプローチ。

2. 陸前高田市

(1) 陸前高田市の農業の概況

- ◆ 陸前高田市は、太平洋に面した三陸海岸の岩手県最南端に位置。
人口は24,277人。
- ◆ 農地面積1,080haに対して、総農家数1,679戸、農業経営体数は812経営体となっており、農家1戸当たりの平均経営面積は0.5ha。漁業が盛んで、零細農業と漁業との半農半漁の農家も多い。
- ◆ 農業産出額は165 千万円で、耕種と畜産がほぼ5割ずつ。



第2-1図 陸前高田市の位置
資料：農林水産省HP「わがマチ・わがムラ」の
岩手県地図に加筆

(2) 東日本大震災による被災状況と農業の復興状況

- ◆ 死者1,735人，行方不明14人，被災戸数3,368戸。市庁舎を含む多くの公共施設が全壊し，判明している物的損害は944億円。
- ◆ 震災発生時に在籍していた443 人の陸前高田市職員のうち，その4分の1にあたる111 人が津波の犠牲。
- ◆ 383haの農地が津波による被害（農地面積に対する被害面積率は35%）。市内の812農業経営体のうち190経営体（23%）が津波の被害。



- ◆ 被災農地の復旧面積率は，2012年度には3%であったものが，2014年には73%にまで上昇。
- ◆ 市が実施主体となって4ブロック1.5haの園芸団地も造成。
- ◆ 約70haあったリンゴの樹園地の多くが，津波の被害に加えて，高台移転や被災住宅の代替えを求めて伐採され，リンゴ栽培の激減が危惧される状況。

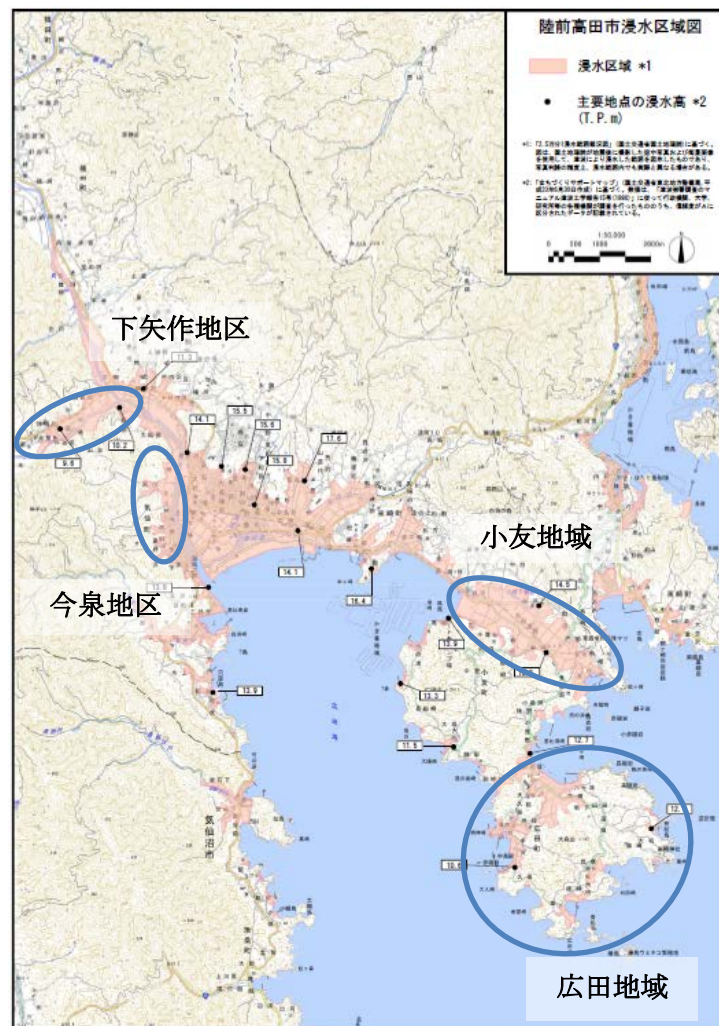
(3) 調査対象事例

◆ 復興過程で集落営農法人を設立した事例

- ① 小友地域(比較的水田がまとめて確保されていたが, その多くが被災した地域)
- ② 広田地域(大震災の発生前から集落営農の組織化に取り組んでいた地域)

◆ 集落営農の組織化はされたが, まだそれが法人化されていない事例

- ③ 下矢作地区(気仙川を6km上流まで遡上してきた津波で24haの水田が被災した地区)
- ④ 今泉地区(気仙川の河口にあって20haの水田のほとんどが被災した地区)



第2-2図 陸前高田市の浸水域と調査対象地

資料：陸前高田市HPの地図
(http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/kategorie/fukkou/fukkou-keikaku/kentouiinkai/1/5_shinsuikuikizu.pdf) に加筆。

(4)復興過程で集落営農法人を設立した事例 (陸前高田市)

① サンファーム小友(陸前高田市小友地域)

- ◆ 東日本大震災発生前の小友地域は、農地面積181ha(うち田153ha)。自給的農家と0.5ha未満の農家を合わせると85%。
- ◆ 経営面積5ha以上の個別農家2戸があり、これらと水田経営所得安定対策への対応で設立された集落営農組織とを合わせると、地域の農地の40%以上を集積。陸前高田市内では、相対的に担い手への農地の集積が進展している地域。



- ◆ 小友地域では、地域の農家の水田120haのうち低地にある約90haが津波の被災。高地の水田は被災せず、耕作していた農家の農業機械は残ったが、低地の水田を耕作していた農家では、機械の多くを流された。



第2-3図 小友地域の集落

資料：2005年農業センサス地図に加筆。
注：緑色は標高20m以下のところ。

◆ 被災した水田は、広田湾と太平洋の両側から12～13mの津波に襲われ、もまれるようにして表土を流失。1mの地盤沈下も起き、海に水を排水できなくなり、復旧作業が大きく遅れることに。復旧のためには、基盤土を1m、表土を15cm盛る必要があったがその土の確保にも時間を要した。



地盤沈下し、水利施設も被災したため、復旧が遅れる水田
(2019年9月撮影)

◆ 津波で被災しなかった高地の水田も、気仙川から水を引いてきているパイプライン等の水利施設が被災したため、その多くで稲作を行うことができません。



◆ 2012年9月段階でも、復旧した水田は一部にとどまった。



第2-4図 一部の水田で復旧
(2012年9月撮影)

◆ 津波により農業機械が流失した3戸の認定農業者を中心に東日本大震災農業生産対策交付金によって農業機械を取得し、3つの機械利用組合を設立。

◆ 70%の農家が営農継続を断念し、農地の所有者の約80%が耕作の委託を希望する、というアンケート結果→上記体制では、カバーしきれない農地が60haと判明。

◆ 原形復旧と合わせて行うほ場整備の計画や区画整理後の営農体制についての話し合いが2012年12月から行われ、2013年5月に法人組織による営農の方向が承認される。



◆ 2013年5月から水田のほ場整備の工事が開始。

◆ 2014年5月には、(農)サンファーム小友が構成員301人の法人として設立される。



第2-5図 進捗する基盤整備事業
(2013年11月撮影)

◆ 2014年産から作付けが可能となった水田86ha全てを(農)サンファーム小友が引き受け、オペレータ農家が作業を請け負うことで、水田作を開始。その後、農地の引き受け面積が増加し、2015年産における作付面積は97ha。

◆ (農)サンファーム小友は農業機械を所有しない形で立ち上げられ、個々の農家から農地を預かり、オペレータ8人に農作業を委託する形を取っている。

◆ (農)サンファーム小友内に転作部が設置され、転作用の水田で大豆と飼料米とをローテーションして作付けることとなった。

◆ 2015年産から、にんにくを30a、タマネギを20aそれぞれ栽培し、2016年産から本格的に栽培。

第2-10表 (農)サンファーム小友の経営概況

		単位	2014年	2015年
水田作付面積		ha	86	97
作付内容	水稻	ha	86	86
	うち「たかたのゆめ」	ha	30	17
	飼料用米	ha	3	16
	大豆	ha	0	11
	にんにく、タマネギ	a	0	50
労働力	構成員	名	301	325
	役員	名	12	12
	オペレータ	名	7	8

資料：聞き取り調査による。



第2-6図 復旧したほ場
(2014年12月撮影)



第2-7図 2年目の生産を終えたほ場
(2015年11月撮影)

- ◆ 被災しなかった高地にある30haの水田からも預けられ始めており、今後、一層の規模拡大が進展する見込み。法人の方でも、可能な限り引き受けていきたいという意向。しかし未整備田では乗用機械による作業が行えないため、引き受けられない。
- ◆ 今後、水田作が落ち着いてくれば、地域産の大豆を使った味噌・豆腐の加工や蕎麦等の栽培・加工に、将来的には農家レストランの開設などにと、6次産業化に取り組むことを視野に。
- ◆ 将来的には、農業機械を法人で所有して効率的な機械作業体系を確立することを目指している。

② 農事組合法人広田半島(陸前高田市広田地域)

- ◆ 東日本大震災発生前の**広田地域**は、**農地面積81ha**(うち田48ha)。**自給的農家と0.5ha未満の農家を合わせると90%。**
- ◆ **経営面積3ha以上の個別農家は1戸もなく、半農半漁を含む兼業により生計を維持してきた農家が多い。**
- ◆ **高齢化等に伴い耕作放棄地も増えてきたため、**圃場整備事業の実施とあわせて営農組合を2009年に設立。****
- ◆ **JAの施設を譲り受けて2010年11月に**農産物加工施**を開設。**



- ◆ 圃場整備が完了して引き渡し直前だった水田8haを含め、農地の約2/3(36ha)が浸水。トラクタや田植機等の農業機械、さらには営農組合の事務所と農産加工施設も流失。



第2-8図 広田地域の集落

資料：2005年農業センサス地図に加筆。
注：緑色は標高20m以下のところ。

◆ 津波による死者もあり，被災により
宮農組合の宮農意欲の低下が懸念され，これまでの取組みが途絶えそうな状況に。しかし，2011年産の田植え時期に間に合うように，比較的被害が小さかった水田1haを自力で復田。

◆ こうした作付再開には，大船渡農業改良普及センターの支援や県立農業大学校の農作業協力が大きな支えになったと組合では評価。



◆ 加工施設「工房めぐ海」も2012年6月に再建（組合事務所も併設）。単なる再建ではなく，販売額も2013年と2014年には1,500万円に達する等，活気ある女性の就業の場として再生。



第2-9図 2011年中に復田した1haの圃場（2012年9月撮影）



第2-10図 再建された「工房めぐ海」と「めぐ海焼き」（2012年9月撮影）

◆ 2012年産からは**水稻の作付面積は順調に増加**(2012年産7ha, 2013年産10ha, 2014年産15ha)。その後、水田の復旧工事の遅れで2015年産も15haとなったが、**2017年産で25haに回復する見込み**。

◆ **主食用米約7ha, 飼料用米約8ha**を作付けし、その他工房用に**モチ米も生産**。

◆ **農業機械**については、2012年から2013年にかけて、**東日本大震災農業生産対策交付金, キリンビールの絆プロジェクト**等により、トラクタ, 田植機, コンバイン等**大型機械を中心に整備**。

◆ **オペレータは18名**おり、地区毎に割り当て。平日は**定年退職者を中心に5名が専従し, 土日は残りの者が作業を実施**。いずれ**2~3人の担い手に集約したい**という意向。

◆ 2014年3月には、**構成農家数97人の(農)広田半島を設立**。



第2-5図 進捗する基盤整備事業
(2013年11月撮影)

第2-11表 (農) 広田半島, 広田半島営農組合の経営概況

		単位	2013年	2014年	2015年
水田作付面積		ha	10	15	15
作付内容	水稻	ha	10	15	15
	うち直播米	ha	0.0	0.4	0.8
	飼料用米	ha	6	8	7
	大豆	ha	0	0	0
	その他	a	0	0	0
労働力	構成員	名	97	97	97
	役員	名	3	7	7
	オペレータ	名	18	23	18

資料：聞き取り調査による。

- ◆ 2017年産からは作付面積が25haになると見込まれる。その場合、トラクタ1台に加えて、乾燥機がもう1台必要に。
- ◆ 加工場では、地域内の大豆を原料にしたいという希望に応じて地域内で大豆生産を生産するためには、汎用コンバインの導入が必要。
- ◆ 営農を行っていく上で鳥獣害(雀と鹿)が問題となっており、網や電気柵の設置等の対策を講じているが、効果がない状況。
- ◆ 地域内では、被災前は30代、40代の後継者たちが水産加工場等で働きながら同居していたが、水産加工場が被災したため、職を求めて他出。法人化後の課題として、彼らを法人の構成員として呼び戻すため、就業の場の確保が課題。

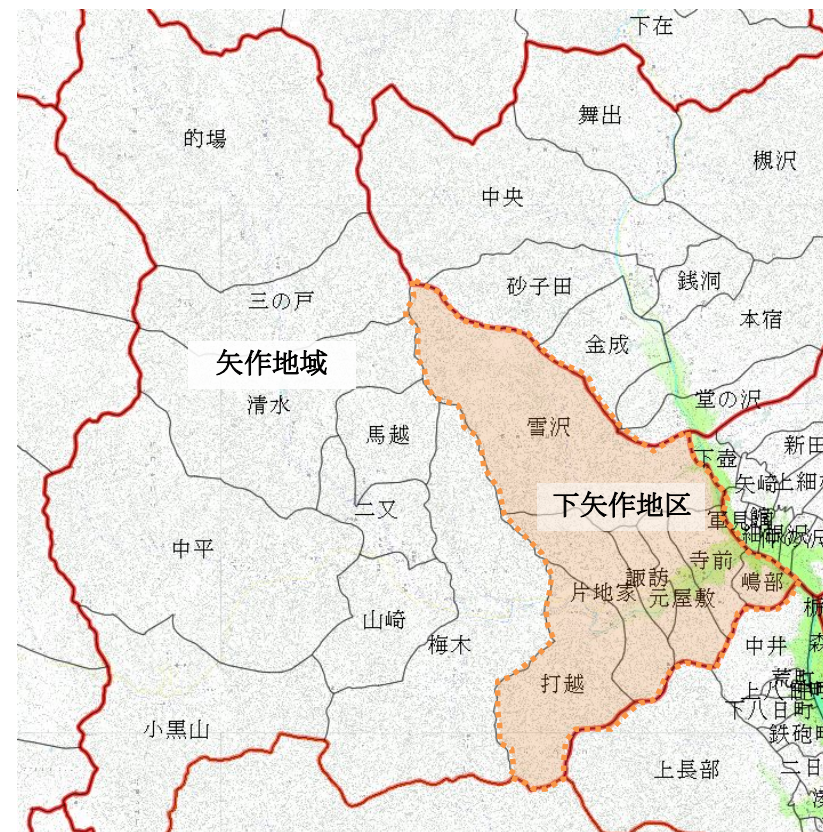
**(5) 集落営農の組織化はされたが、まだそれが
法人化されていない事例(陸前高田市)**

③ 下矢作機械利用組合(下矢作地区)

- ◆ 東日本大震災発生前の下矢作地区は、農地面積63ha(うち田52ha)。104戸の農家の平均経営面積は46a。
- ◆ ほとんどが兼業農家であるが、専業農家が4戸。
- ◆ 水田は20年ほど前に10a区画でのほ場整備事業が行われている。
- ◆ 2008年に、補助事業によりトラクタを導入するため、「下矢作機械利用組合」が設立されたが、その後休眠状態に。



- ◆ 気仙川を遡上してきた津波により、地区内の水田約38haのうち24haが被災（総被災農地面積は26ha）。農家数では約100戸のうち約80戸が被災。



第2-11図 下矢作地区の位置

資料：2005年農業センサス地図に加筆。
注：緑色は標高20m以下のところ。

◆ 原形復旧にするのか，ほ場整備まで行うのか地域内で議論となったが，結局，20haのほ場整備事業が行われることとなり，30aを標準とする整備を実施。

◆ ほ場整備の対象農地を保有する農家の約70%が離農する意向。休眠状態であったが「下矢作機械利用組合」を再稼働させ，水田作の作業を全面委託する方向で意見が集約。

◆ 農業機械の再装備は，同機械利用組合があったことから，早期に申請できた。東日本大震災農業生産対策交付金で，中型機械を中心に整備。



第2-12図 再整備された被災田
(2015年11月撮影)



第2-13図 パイプラインが導入された
復旧田 (2015年11月撮影)

第2-12表 下矢作機械利用組合の経営概況

		単位	2015年
地区の水田作付面積		ha	47
作付内容	水稻	ha	47
	うち「たかたのゆめ」	ha	9
	飼料用米	ha	0
	大豆	ha	0
組織の作業受託面積		ha	20
労働力	構成員	名	15
	役員	名	8
	オペレータ	名	7

資料：聞き取り調査による。

- ◆ 機械利用組合の構成員は15人だが、**実質的にオペレータとして活動できるのは7人**(そのうち農業専業は4人)。**作業受託**の場合は、**組合として受けて、オペレータが分担**。**農地の貸借**による引き受けの話があった場合には、7人のうち**引き受けられる人が個人で引き受ける**。
- ◆ 利用権設定して引き受ける農地ができるだけ近くに集まるようにする**利用調整を機械利用組合が実施**。
- ◆ 交付金によって導入した**農業機械の更新に向けて、積み立てを行う必要**があること等から、いずれ**組合の法人化を検討**しないといけない時期がくると認識。
- ◆ しかし当面は、機械利用組合の構成員が個々に農地の利用権設定を受け、**作業委託についてのみ機械利用組合で受けることで対応が可能**との認識。

④ 今泉復興農事組合(今泉地区)

◆ **今泉地区**は陸前高田市を南北に流れる気仙川河口に位置し、東日本大震災発生前の**高田沖を含む今泉地区の農地面積は49ha**(うち田39ha)。

◆ **実際の耕作者は64戸で、畜産農家も3戸立地。**



◆ 気仙川河口にある今泉地区は、東日本大震災の津波により**家屋の9割が流され、240人が犠牲になるなど壊滅的な被害を受け、農地約40ha、水田約30haが被災。**



第2-14図 今泉地区の位置

資料：2005年農業センサス地図に加筆。
注：緑色は標高20m以下のところ。

- ◆ 地域農業の復興に危機感を持った農家6戸により「今泉復興農事組合」が、2013年4月に設立される。
- ◆ トラクタ、田植機、コンバイン、乾燥機、色彩選別機、計量器、粃摺り機等の農業機械を東日本大震災復興交付金のリース事業で揃えている。
- ◆ 構成員7人、そのうち4人がオペレータ。構成員各自に農地を割り当て(1人当たり40aから4ha)、機械作業は全員で行うが、個別に販売。
- ◆ 2015年現在、気仙川右岸については復旧をほぼ終了。ただし、気仙川左岸の高田沖については、農地であったところが、区画整理事業の嵩上げ盛土材の仮置場として使用されており、作付けが可能になるのは2018年度以降になる見通し。



第2-15図 津波にのまれた今泉地区
(2012年9月撮影)

第2-13表 今泉復興農事組合の経営概況

		単位	2013年	2015年
水田作付面積		ha	20	20
作付内容	水稻	ha	5	5~6
	うち主食用米	t	17	16~17
	酒米	t	5	9
	大豆	ha	0	0
	その他	a	0	0
労働力	構成員	名	6	7
	役員	名	1	1
	オペレータ	名	4	4

資料：聞き取り調査による。

- ◆ 構成員7人の最年少が62歳であり、オペレータ4人も66歳～82歳。若い人が組織にはいないため、今後の組織維持には不安が持たれている。
- ◆ 構成員の子息には、稲作に関心を示す人もいるので、その人をどう組織に取り込んでいけるかが鍵に。
- ◆ 被災した水田が全て復旧した時に、現在の7人では対応しきれないと代表者は考えており、その時点で、どのような体制で地域の稲作が行えるかによって組織の持続性が違ってくると思われる。
- ◆ 土地区画整備事業終了後、どれだけの農家が営農を継続し、どのような形で地域の農業が復興していくのか、そして、その中で「今泉復興農事組合」がどのような役割を果たしていくのか見守っていく必要。

3. 大船渡市

(1)陸前高田市の農業の概況

- ◆ 大船渡市は、太平洋沿岸南部に位置し、三陸沖を活かした水産業が基幹産業の一つで、国際貿易定期コンテナ航路を開設している港湾都市。

人口は41,016人。

- ◆ 農地面積933haに対して、総農家数1,248戸、農業経営体数は396経営体となっており、農家1戸当たりの平均経営面積は0.6ha。自給的農家を含む1ha以下の農家が1,188戸で総農家の95%。

- ◆ 農業産出額は167 千万円で、うち畜産が78%を占める。



第2-16図 大船渡市の位置

資料：農林水産省HP「わがマチ・わがムラ」の岩手県地図に加筆。

(2) 東日本大震災による被災状況と農業の復興状況

- ◆ 死者340人，行方不明79人，建物被害5,556戸（全壊2,789戸）。判明している物的損害は1,071億円。
- ◆ 396経営体のうち60経営体が津波に被災。933haの農地のうち77haが津波による被害。隣接する陸前高田市と比べると，大船渡市の場合，農地が比較的海岸から離れたところにあるため，津波による被災を免れた経営体や農地が多い。



- ◆ 農地の復旧対象面積76haに対して，2015年4月現在の復旧完了面積は42ha。しかし，本人の営農意欲や後継者の有無，高齢化等の問題から，76haすべてが復旧されないことも考えられる状況。
- ◆ 津波被害を受けた農業経営体60経営体のうち、半数で営農を再開できない状況。
- ◆ 経営の再開に当たっては，流失した農業機械の導入等のため24営農組合（1組合3～5人程度）が組織され，東日本大震災農業生産対策交付金等によって機械を導入。

◆ 個別農家単位での復興が中心となった事例

- ② 赤崎地域合足集落(早期に営農が再開された集落)



第2-17図 大船渡市の浸水域と調査対象地区

資料：大船渡市「被害状況の報告について」（平成23年5月12日）

http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1305074403730/files/1hisaijoukyou_0512.pdf)
の地図に加筆.

(4) 個別農家単位での復興が中心となった事例 (大船渡市)

① 吉浜地域

- ◆ 東日本大震災発生前の吉浜地区は、農地面積208ha(うち田64ha)。98戸の農家の平均経営面積は49a。
- ◆ 自給的農家と0.5ha未満層と合わせると総農家の80%。5ha以上の経営規模の農家は1戸のみ。
- ◆ 地域の農家が経営する30ha弱の水田のうち、4～5割がかねてから遊休地化。



- ◆ 海拔16～20メートルに立てられていた住宅のほとんどが被害を免れ、全半壊4戸、犠牲者は低地にいた1人。
- ◆ 低地にある農地の被害は大きかった(復旧対象農地28ha)。



第2-18図 吉浜地域の集落

資料：2005年農業センサス地図に加筆。
注：緑色は標高20m以下のところ。



第2-19図 津波の被害を受けた吉浜地域の圃場（2012年9月撮影）



第2-20図 除塩された一部の圃場での稲の栽培（2012年9月撮影）

- ◆ 被災を機に、50a区画にするほ場整備事業が計画・採択され、2013年に着工し、2014年度までに復旧対象28haのうち24haが整備された。
- ◆ 2013年産の水稲作付は見送られ、緑肥作物だけが植えられたが、2014年産には21haに水稲の作付け（3haは保全管理水田）。
- ◆ ほ場整備の計画時には、組織を立ち上げて営農していこうという話が出ていたが、組織の中心となるべき人がいなくなり、組織営農は中座。
- ◆ 水田28haのうち約8ha分は農地中間管理事業を活用して5人（水稲＋畜産が2人、水稲＋畑が1人、高齢専業と兼業が各1人）が引き受け。
- ◆ 現在耕作している人も、いずれ5人に農地を預けることになる見込み。ただし、受け入れ側もそれほどの余力がないことから、将来的には担い手を増やすなり、何らかの受け皿を作る必要。

② 赤崎地域合足集落

- ◆ 東日本大震災発生前の赤崎地区は、33haの経営耕地を182戸の農家が耕作（平均規模18a）。
- ◆ 自給的農家と0.5ha未満層と合わせると総農家の95%。3ha以上の経営規模の農家は1戸もない。
- ◆ 33haの経営耕地に対して、82haが耕作放棄されている状況。
- ◆ 同地域にある合足集落では、2010年の農地の属地面積が4ha、農家の経営耕地面積は6ha。



- ◆ 21戸のうち17戸が被災（全壊は4戸）。農地も6haのうち4haが被害。
- ◆ 住宅の流失をまぬがれた住民が多く、また仮設住宅が集落内に設置され、集落コミュニティが維持された。



第2-21図 赤崎地域合足集落の位置

資料：2005年農業センサス地図に加筆。
注：緑色は標高20m以下のところ。

- ◆ 集落コミュニティが維持されたことから、復旧に向けた合意形成も早く、2012年11月には農地が全面復旧。
- ◆ F氏(58歳。元JA営農担当)は、水稻40a, ピーマン10a, 和牛3頭, しいたけ原木5千本, 柿5aの専業農家で、5～6人の高齢者から復旧した農地1haを引き受け。
- ◆ F氏は保有するトラクタが小型で、これ以上農地を引き受けるのは難しい。しかし、現在主力の70歳台、80歳台の高齢農家のうち、5～6戸からは全部任せると言われている。
- ◆ 60代の人も集落にはいるが、自分の農地で手一杯という感じ。
- ◆ F氏は、農地復旧の時に、リーダーを中心に組織化を計画すべきであったと考えているとのこと。



第2-22図 2013年産から生産が本格化した集落の水田（2014年12月撮影）

4. おわりに

(1) 津波被災地における農業機械の被災状況と集落営農組織の立ち上げとの関係

第2-14表 各地域・地区における農業機械の被害状況等の比較

地域・地区	農業機械の被害	区画整理を伴う基盤整備事業	集落営農組織の立ち上げ	組織の法人化
小友地域	甚大	被災後実施	被災後設立	法人化済
広田地域	甚大	被災前実施	被災前設立	法人化済
下矢作地区	甚大	被災後実施	休眠組織の活用	法人化視野
今泉地区	甚大	未実施	被災後設立	予定せず
吉浜地区	軽微	被災後実施	未設立	—
赤崎地区	軽微	未実施	未設立	—

資料：聞き取り調査による。

◆ 集落営農組織の立ち上げの大きな要因は次の点

- ① 農業機械の流失を機に、農業機械を個人で再び揃えるのは困難であるので農業をやめると決断した人達が多数生じたこと、
- ② 流失した農業機械の復旧のための東日本大震災復興交付金等による助成は、組織的な使用が要件となって運用されていること、
- ③ 農地の原形復旧だけでなく、大区画のほ場整備も行ったところでは、ほ場での作業に大型機械による組織的な対応が必要なこと、
- ④ 実際に現地に入ってみると組織化を推進したリーダー的な人材がそれぞれの地域・地区にいたこと 等

◆ 吉浜地区は、

- ① ほ場整備は実施されたが、農業機械が住居とともに高台にあり、津波であまり流失しなかったこと、
- ② 個別の大規模な担い手が地域にいて、離農する農家の農地を引き受けることになったこと

等から、当初、集落営農組織の立ち上げが検討されたものの、結果的には見送り。

◆ 赤崎地区は、

ほ場の被害はあったものの、やはり高台にあった農業機械の被害が軽微であったこと

等から、農家は従来からの農業経営を継続することとなり、区画整備を伴う基盤整備事業の実施や組織の設立は見送り。



組織立ち上げの必要性が、前ページの4地域・地区に比べて相対的に低く、かつ、組織化を進めるリーダー的な人材もいなかったことから、地域での組織立ち上げについての合意が得られにくい状況。

(2) 津波被災地で立ち上げられた集落営農組織の特徴

◆ 「全戸共同型」&「少数オペレータタイプ」

((農)サンファーム小友, (農)広田半島, 下矢作機械利用組合)

- ① 小規模な農家が多数存在する中で, 地域の農地を維持・確保する必要 → 全戸共同型
- ② 農業機械を流失して営農再開を断念した人達が多数存在し, 機械装備と作業の効率性 → 少数オペレータタイプ
- ③ 地域における担い手農家の存在の有無によって, i) オペレータによる農作業の引き受け方, ii) 農地の利用調整における組織の役割, iii) 今後の課題(後述)が3組織で異なる。

◆ 有志による少戸数型組織(今泉復興農業組合)

- ① 耕作可能となった農地を引き受け, オペレータ4人が中心になって農作業を実施
- ② 構成員7人も, そのうちのオペレータ4人も共に高齢者がほとんどを占めており, 若い人が組織にいない点が懸念

(3) 津波被災地で立ち上げられた集落営農組織の課題

◆ 地域・地区の担い手の存在状況によって、組織の体制が異なり、今後、対応すべき課題についても違い。

① 小友地域、下矢作地区には、個別の担い手も存立していることから、今後、それらとの関係がどう整理されていくのか未知数。

② いずれの組織も、若いオペレータを確保できておらず、中長期的には、その持続性をどう確保していくかが大きな課題。

③ 法人化済み、法人化を目指す組織では、将来、加工・販売部門等を強化して、若い専従者を通年雇用することを目指していく可能性。

④ 4組織共に過剰装備、過剰配置を脱しておらず、効率的な経営を確立していくにはまだ時間を要する。

◆ 4組織はいずれも、まずは小規模農家、リタイア農家から、農作業受委託により作業を引き受けることから始め、使える機械を使い、作業を行える者がオペレータとなるという形をとっている点が特徴

→ 50a未満といった小規模で半農半漁の経営が多い三陸のリアス海岸地域で展開されていた水田農業に由来する特徴

(4) 今後の研究課題

- ◆ 現在、集落営農組織が立ち上げられていない地域・地区でも、農地の引き受け手となる集落営農組織の立ち上げの必要性
 - 先行して設立された4組織が、順調に経営発展すれば、岩手県の沿岸部の農業事情に合った集落営農組織として展示効果を発揮
 - この4組織の今後の経営展開やその他の地域・地区における集落営農組織の立ち上げに向けた動きを見守っていく必要
- ◆ 集落営農組織を立ち上げることができた地域・地区には、いずれもリーダー的な人材がいて、集落営農の組織化に向けた推進力
 - リーダー的な人材、大規模組織の経営経験のある人材がいない地域において、そうした人材を育成・確保していくのも重要な課題
- ◆ 仮設住宅での暮らしが長く続いていることや、集落移転等により既存の農村集落が変容
 - これらが、農村コミュニティや、地域の農業生産にどのような影響を与えていくかを明らかにすることも重要な課題

＜担当研究員一覧＞

岩手県における調査・分析は、以下のプロジェクトチームメンバーが行った。

() 内は調査・分析担当。

小野 智昭 (福島県、岩手県、宮城県)

吉田 行郷 (岩手県)

吉井 邦恒 (岩手県)

福田 竜一 (岩手県)

國井 大輔 (岩手県)

八木 浩平 (岩手県)



ご清聴ありがとうございました。

復興に向けて基盤整備事業が進む小友地域(2013年11月撮影)。